

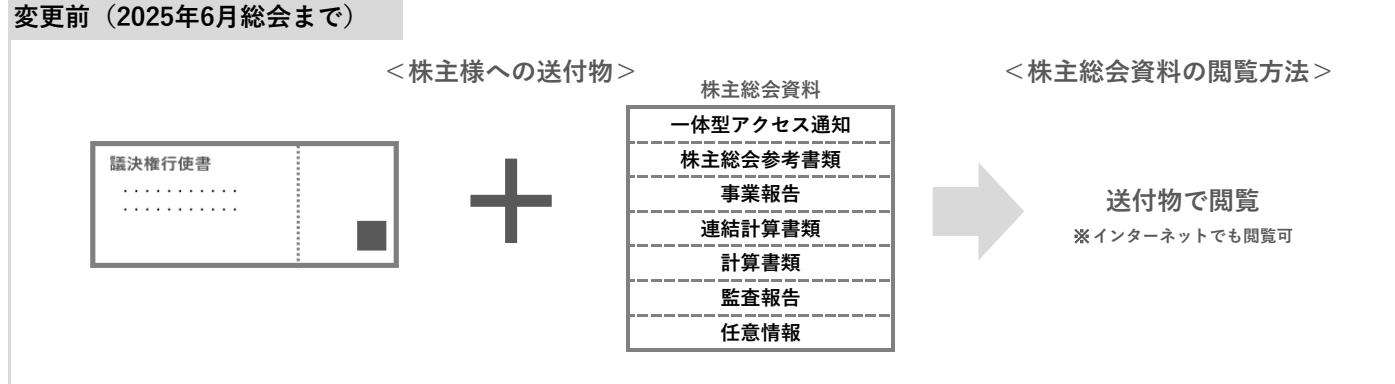
2026年以降の株主総会における送付資料についてのご案内

2022年9月の改正会社法の施行により、株主総会資料の電子提供制度（株主総会資料をインターネット上で提供・閲覧する制度）が導入されました。

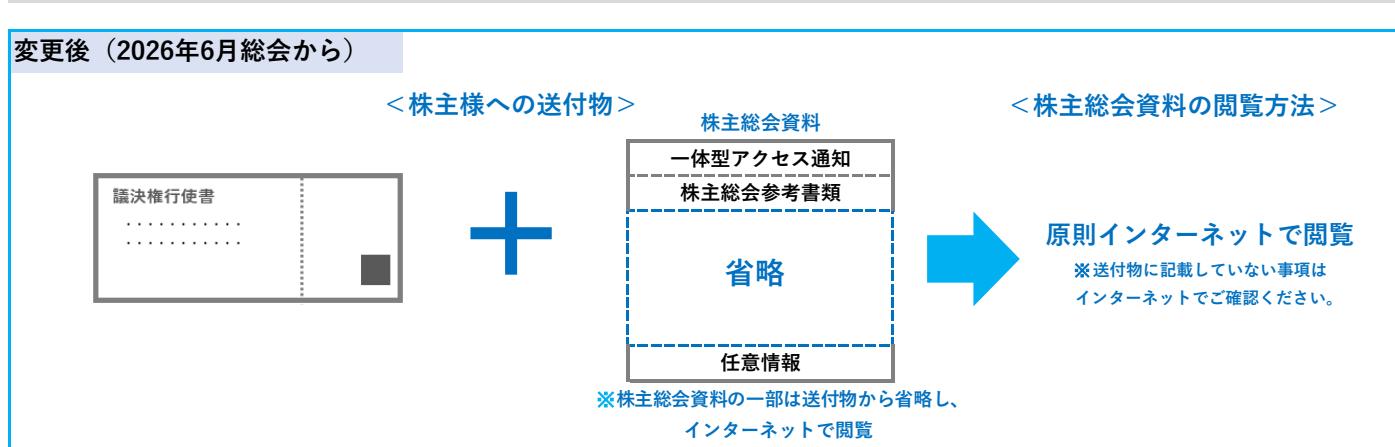
当社は、電子提供制度導入後もこれまで、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、監査報告、その他の任意提供情報等）を株主の皆様に一律に書面で送付してまいりました。

しかしながら、電子提供制度の導入から3年以上が経過し、同制度が株主の皆様や上場会社等に広く浸透してきたこと、また紙資源の節減の観点等も踏まえ、当社の2026年以降の株主総会における送付資料につきまして以下のとおり変更いたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

変更前（2025年6月総会まで）



変更後（2026年6月総会から）



※一体型アクセス通知：株主総会の日時・場所・目的事項・株主総会資料の掲載先URL等を記載した書面。

これまでどおりの株主総会資料の郵送を希望される株主様は、次回株主総会の基準日（2026年3月31日）までに必要なお手続き（書面交付請求）を完了いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ	●書面交付請求のお申込み ●電子提供制度の内容について
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル <u>0120-524-324</u> 受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日はご利用いただけません。）	

※書面交付請求のお手続き完了までお時間がかかりますので、ご希望の株主様はお早めにお問い合わせください。